兵庫県の鳥獣管理

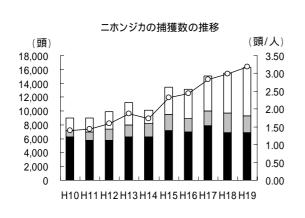
近年の捕獲数と被害の動向

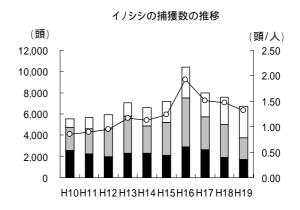
H19年の狩猟免状交付数の実数は 4,763人で、H15年から 12%減少した。また、60歳以上に交付された免状は全体の 57%となった。

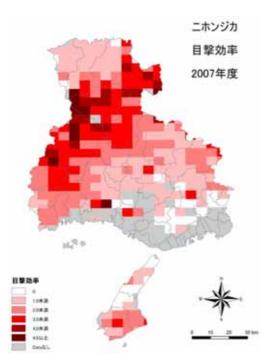
ニホンジカは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。近年、シカの生息分布は拡大した。H20年のシカによる農業被害額は18,708万円で、H15と比較して13%減少した。

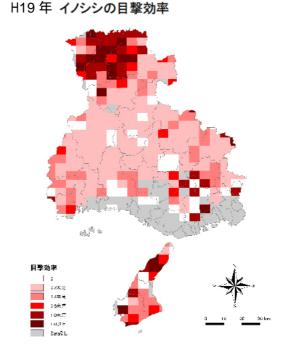
イノシシは狩猟による捕獲が中心で、アミ・ワナ猟が重点的に行われている。H20 年のイノシシによる農業被害額は 21,618 万円で、H15 と比較して 15%減少した。

捕獲数と生息動向









兵庫県野生鳥獣被害対策基本方針

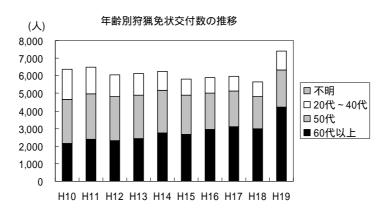
ニホンジカ; 第3期 H19 年4月1日 H24年3月31日

イノシシ; H21 年4 月1 日 H24 年3 月31 日

(ニホンジカ)

- ・被害防除として獣害防止柵を設置する。
- ・個体数(密度)管理として、目撃効率が1.0以下となるような生息密度になると、農業被害、森林被害が軽微となったため、目撃効率を基準とする個体数管理を行う。目標捕獲数は、出生による増加率と自然死亡率の推定値を用い、各メッシュごとの目撃効率がH23年度末に1.0以下になるようシミュレーションし、本州部での年間捕獲数を約20,000頭とした。狩猟期間の延長、捕獲数制限の緩和などを行い、農林業従事者への狩猟免許取得を推進する。また、捕獲物の有効活用を促進する。
- ・生息地管理として、軋轢が生じている地域において森林の奥地に広葉樹林を整備し、45 年生以下のスギ・ヒノキ林について間伐実施率 100%を目指す。そのほか、餌となる放棄作物や果樹などの除去、冬季の餌となる緑草の発生抑制、バッファーゾーンでの牛の放牧、不嗜好性作物の研究等、集落周辺へのシカの出没を防ぐための多様な手段を試行的に導入、研究を進める。

- ・被害防除として、獣害防止柵を設置する。
- ・個体数(密度)管理として、自然環境下において、農作物被害を及ぼさない安定した状態で維持することが望ましい。イノシシの生息密度が高く、かつ被害が多発している地域では、加害個体の有害捕獲と併せて、生息密度の低減を目的とする有害捕獲を推進する。 狩猟期間を延長し、農林業従事者の狩猟免許取得を推進する。
- ・生息地管理として、誘引物の除去、緩衝帯の整備、イノシシの生息地としての森林を整備するため、下草の回復や広葉樹林化を試みる。共済制度加入を促進、ブナ科堅果類の豊凶調査、イノシシが採食できないゴミ置き場の工夫を行う。



奈良県の鳥獣管理

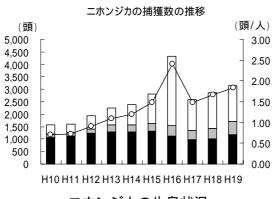
近年の捕獲数と被害の動向

H19 年の狩猟免状交付数の実数は 1,435 人で、H15 年から 9%減少した。また、60 歳以上に交付された免状は全体の 58%となった。

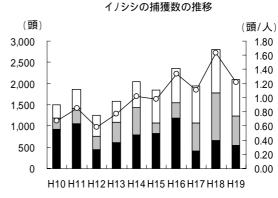
ニホンジカは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。近年、シカの生息分布は拡大した。H2O 年のシカによる農業被害額は 5,724 万円で、H15 と比較して 187%増加した。

イノシシは狩猟による捕獲が中心で、アミ・ワナ猟が重点的に行われている。近年、生息分布は拡大した。H20年のイノシシによる農業被害額は10,102万円で、H15と比較して149%増加した。

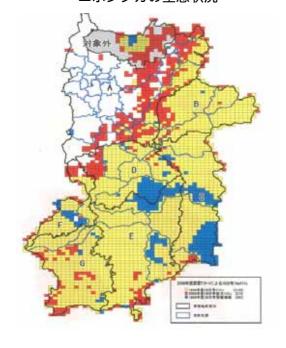
捕獲数と生息動向

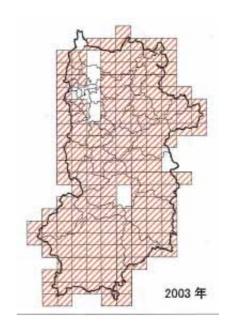


ニホンジカの生息状況



イノシシの生息情報があったメッシュ





奈良県野生鳥獣被害対策基本方針

ニホンジカ; 第3期 H19 年4月1日 H24年3月31日

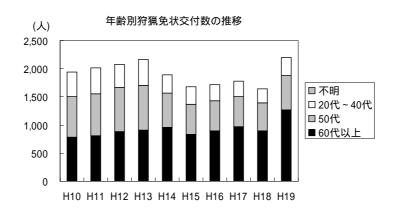
イノシシ; H20年12月26日 H24年3月31日

(ニホンジカ)

・被害防除として獣害防止柵を設置し、忌避剤を散布する。

- ・個体数(密度)管理として、地形と分布でゾーニングし、それぞれの被害許容量と、一地区の最低限維持すべき頭数(500頭)を考えながら、環境省のマニュアルに従い適正密度を設定した。狩猟期間の延長、捕獲数制限の緩和などを行い、農林業従事者への狩猟免許取得を推進する。ワナ猟免許取得を促進する。捕獲物の有効活用を促進する。
- ・特にシカの生息適地では、積極的に軋轢を緩和し、結果的に共存できる環境づくりを行うことで、適正な密度で広範囲にシカが存在できる環境づくりを目標とする。例えばシカの餌不足による他地区への移動や個体群の崩壊を防ぐために、間伐などの森林整備を推進餌不足を解消する。

- ・被害防除として、獣害防止柵を設置する。対策モデル地区を設定する。
- ・個体数(密度)管理として、県内すべての農林家にアンケート調査を実施し、「イノシシによる被害が前年に比べて低減した」、もしくは「イノシシによる被害はない」とする回答の割合が面積比で全体の8割を超えた状態が5年間に確認されることを目標の基準とする。 実行可能な最大限の捕獲数を検証し、目標値を設定する。狩猟期間を延長し、農林業従事者の狩猟免許取得を推進する。捕獲物の有効活用を促進する。
- ・生息地管理として、誘引物の除去、緩衝帯の整備、イノシシの生息地としての森林を整備するため、下草の回復や広葉樹林化を試みる。



和歌山県の鳥獣管理

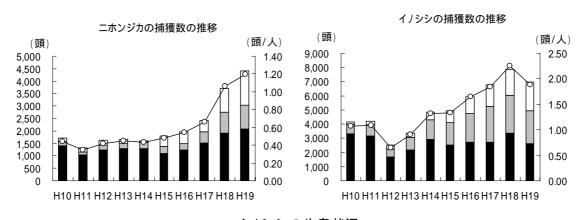
近年の捕獲数と被害の動向

H19 年の狩猟免状交付数の実数は 3,444 人で、H15 年から 4%減少した。また、60 歳以上に交付された免状は全体の 58%となった。

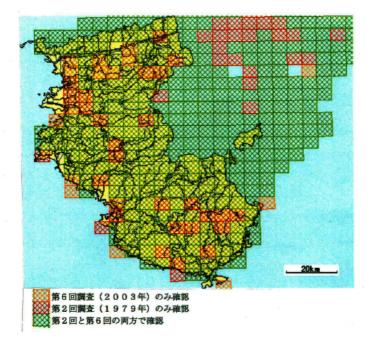
ニホンジカは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。H20年のシカによる農業被害額は3,301万円で、H15と比較して8%減少した。

イノシシは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。H20 年のイノシシによる農業被害額は16,136 万円で、H15 と比較して4%増加した。

捕獲数と生息動向



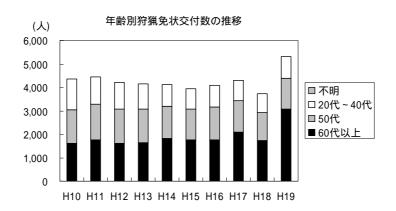
イノシシの生息状況



和歌山県野生鳥獣被害対策基本方針

イノシシ; 第2期 H21年4月1日 H24年3月31日

- ・被害防除として、獣害防止柵を設置する。
- ・個体数(密度)管理として、被害金額が急増に転じる H13 年度の水準(被害額 7,400 万円)まで抑えることを当面の目標として農林業被害を軽減させながら、イノシシ個体群の安定的な維持を図ることとする。狩猟期間を延長し、農林業従事者の狩猟免許取得を推進する。捕獲物の有効活用を促進する。
- ・生息地管理として、誘引物の除去、緩衝帯の整備を行い、イノシシの生息地としての森林を整備するため、下草の回復や広葉樹林化を試みる。



鳥取県の鳥獣管理

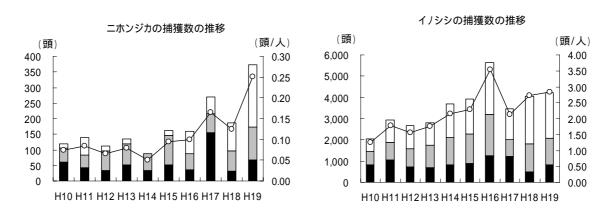
近年の捕獲数と被害の動向

H19 年の狩猟免状交付数の実数は 1,546 人で、H15 年から 9%増加した。また、60 歳以上に交付された免状は全体の 60%となった。

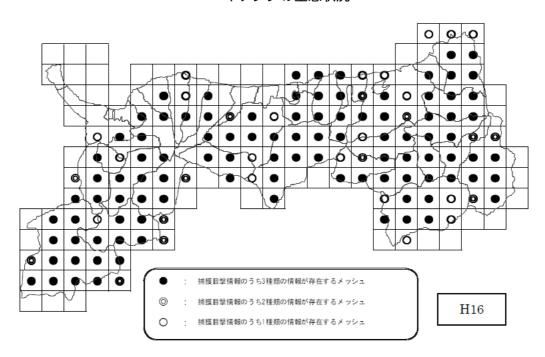
ニホンジカは駆除による捕獲が中心で、H20年のシカによる農業被害額は101万円で、H15と比較して91%増加した。

イノシシは駆除による捕獲が中心で、近年、生息分布は拡大した。H20 年のイノシシによる農業被害額は5,142 万円で、H15 と比較して46%減少した。

捕獲数と生息動向



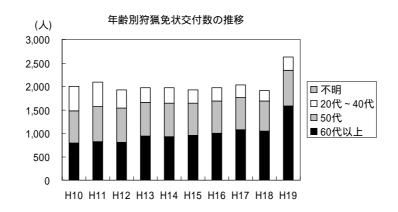
イノシシの生息状況



鳥取県野生鳥獣被害対策基本方針

イノシシ; H19年4月1日 H24年3月31日

- ・被害防除として、獣害防止柵を設置する。
- ・個体数 (密度)管理として、被害金額や捕獲実績を考慮し、継続的に強い捕獲圧をかける。そのために、狩猟期間を延長する。
- ・生息地管理として、誘引物の除去を行う。



島根県の鳥獣管理

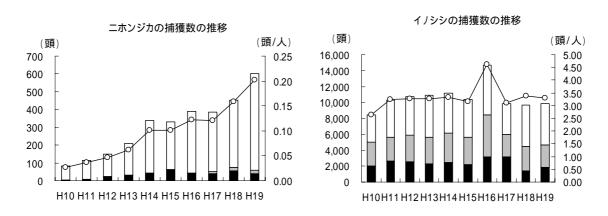
近年の捕獲数と被害の動向

H19年の狩猟免状交付数の実数は 2,696人で、H15年から 14%減少した。また、60歳以上に交付された免状は全体の 62%となった。

ニホンジカは駆除による捕獲が中心で、近年、シカの生息分布は拡大した。H20年のシカによる農業被害額は 212 万円で、H15 と比較して 47%減少した。

イノシシは駆除による捕獲が中心で、近年、生息分布は拡大した。H20 年のイノシシによる農業被害額は 4,685 万円で、H15 と比較して 17%減少した。

捕獲数



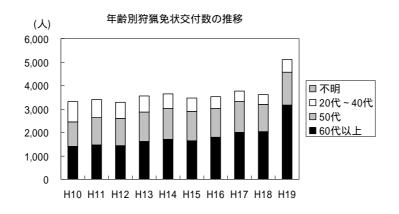
島根県野生鳥獣被害対策基本方針

ニホンジカ; H19年4月1日 H24年3月31日 イノシシ; H19年4月1日 H24年3月31日

(ニホンジカ)

- ・被害防除として獣害防止柵を設置する。
- ・個体数(密度)管理として、地形と分布でゾーニングし、それぞれの被害許容量ごとに 管理目標を設定する。狩猟期間の延長、捕獲数制限の緩和などを行う。
- ・生息地管理として、保護地域では下層植生の回復を図る。その他の地域では餌資源を制限するため、草地化した森林伐採地や耕作放棄地、法面等の緑化により作り出された草地の刈り払いなどを行う。弥山山地域に設定した「生息の森」を中心として、広葉樹の育成や植栽による多様な森林の整備、間伐等の推進による下層植生の回復を図るなど適正な森林施業を推進し、個体群の安定的な維持を図るために、生息地の生息環境整備に努める。

- ・被害防除として、獣害防止柵を設置する。対策モデル地区を設定する。
- ・個体数(密度)管理として、生息頭数の推移を見る資料として、「被害額」、「捕獲数」、「捕獲個体の年齢構成の推移」及び「単位捕獲努力量当りの捕獲数(CPUE)」、この4つの指標をモニタリングしながら捕獲頭数を決定する。被害軽減を目的とした捕獲であることを念頭に、最も有効な時期をあらかじめ設定し、集中的に実施してゆく。狩猟期間を延長し、捕獲物の有効活用を促進する。
- ・生息地管理として、誘引物の除去、緩衝帯の整備を行い、イノシシの生息地としての森林を整備するため、下草の回復や広葉樹林化を試みる。



岡山県の鳥獣管理

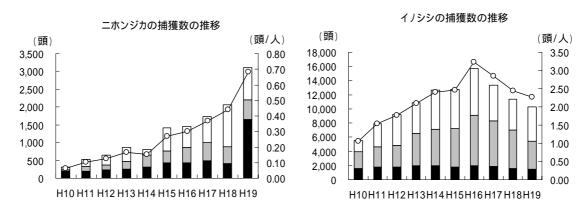
近年の捕獲数と被害の動向

H19年の狩猟免状交付数の実数は 4,432人で、H15年から 20%増加した。また、60歳以上に交付された免状は全体の 60%となった。

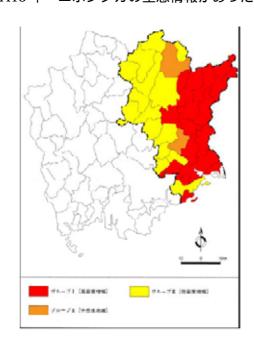
ニホンジカは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。H20年のシカによる農業被害額は1,876万円で、H15と比較して64%減少した。

イノシシは狩猟による捕獲が中心で、アミ・ワナ猟が重点的に行われている。近年、生息分布は拡大した。H20 年のイノシシによる農業被害額は 13,579 万円で、H15 と比較して 44%減少した。

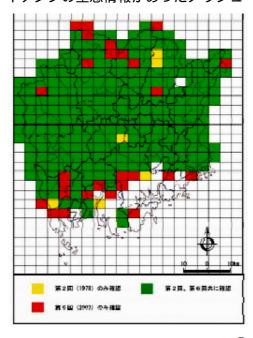
捕獲数と生息動向



H18 年 ニホンジカの生息情報があった地域



イノシシの生息情報があったメッシュ



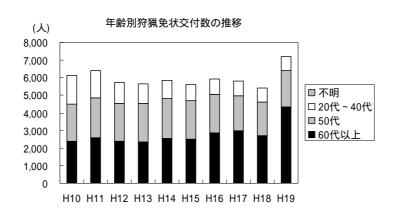
岡山県野生鳥獣被害対策基本方針

ニホンジカ;第2期 H19年4月1日 H24年3月31日 イノシシ;第2期 H19年4月1日 H24年3月31日

(ニホンジカ)

- ・被害防除として獣害防止柵を設置する。
- ・個体数(密度)管理として、各方法で得た現在の推定値、及びルートセンサスの結果などの指標を 100 として、約 50%の水準に相当する個体数を管理目標とする。生息数存続可能最小個体数(MVP:1000 頭)以上を確保するよう留意する。狩猟期間の延長、捕獲数制限の緩和などを行う。また、農林業従事者への狩猟免許取得を推進し、ワナ猟免許取得を促進する。
- ・生息地管理として、草地造成や皆伐跡地の下草の繁茂などの餌量増加を避けるため、耕作放棄地の草原化の防止、長伐期施業及び伐採面積の細分化等の推進を図る。

- ・被害防除として、獣害防止柵を設置する。
- ・個体数(密度)管理として、農作物被害発生地区に重点をおいた効率的な有害捕獲を実施する。農作物の被害額を管理目標とし、被害増加前のレベルとなるよう務める。目標個体数や捕獲目標頭数の設定は行わない。狩猟期間を延長し、農林業従事者の狩猟免許取得を推進する。また、捕獲物の有効活用を促進する。
- ・生息地管理として、誘引物の除去、緩衝帯の整備を行い、イノシシの生息地としての森 林を整備するため、下草の回復や広葉樹林化を試みる。



広島県の鳥獣管理

近年の捕獲数と被害の動向

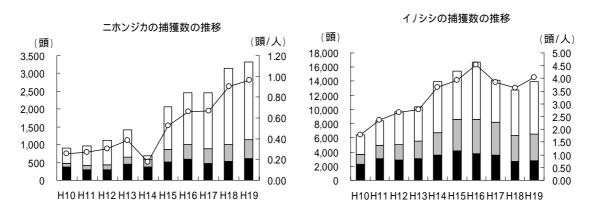
H19 年の狩猟免状交付数の実数は 4,189 人で、H15 年から 2%減少した。また、60 歳以上に交付された免状は全体の 62%となった。

ニホンジカは駆除による捕獲が中心で、近年、シカの生息分布は拡大した。H20年のシカによる農業被害額は5,718万円で、H15と比較して72%増加した。

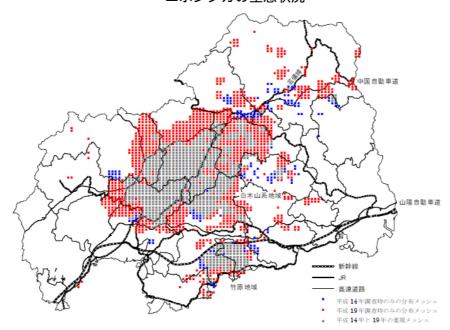
イノシシは駆除による捕獲が中心で、近年、生息分布は拡大した。H20 年のイノシシによる農業被害額は 43,701 万円で、H15 と比較して 17%増加した。

捕獲数と生息動向

(凡例 :狩猟以外による捕獲、 :狩猟(アミワナ)、 :狩猟(第一種)、 :登録証交付数あたりの捕獲数)



ニホンジカの生息状況



広島県野生鳥獣被害対策基本方針

ニホンジカ; 第2期 H19年4月1日 H24年3月31日

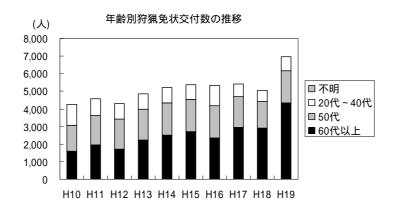
イノシシ; H19年4月1日 H24年3月31日

(ニホンジカ)

・被害防除として獣害防止柵を設置し、忌避剤を散布する。

- ・個体数(密度)管理として、農業被害を社会的な許容範囲内に抑えるため、シカによる被害が社会問題化する 1980 年代以前の水準を目標とする。一地区の最小目標頭数を 500 頭とする。狩猟期間の延長、捕獲数制限の緩和などを行う。また、捕獲物の有効活用を促進する。
- ・生息地管理として、林間放牧の検討を行う。

- ・被害防除として、獣害防止柵を設置する。
- ・個体数(密度)管理として、捕獲数と被害量の関係を考慮に入れて捕獲目標を設定する。 被害量については、H 14 年度から H16 年度にかけての減少割合が、概ね対前年比 10%程 度であり、これを採用して毎年 10%減を指標とし、捕獲圧は継続する。そのために、狩猟 期間を延長する。
- ・生息地管理として、誘引物の除去、緩衝帯の整備を行う。



山口県の鳥獣管理

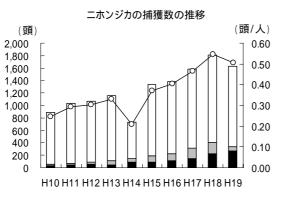
近年の捕獲数と被害の動向

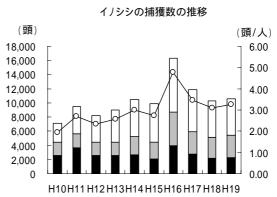
H19 年の狩猟免状交付数の実数は 3,254 人で、H15 年から 4%減少した。また、60 歳以上に交付された免状は全体の 64%となった。

ニホンジカは駆除による捕獲が中心で、近年、シカの生息分布は拡大した。H20年のシカによる農業被害額は1,694万円で、H15と比較して6%減少した。

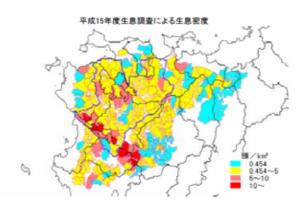
イノシシは狩猟による捕獲が中心で、アミ・ワナ猟が重点的に行われている。近年、 生息分布は拡大した。H20 年のイノシシによる農業被害額は 28,412 万円で、H15 と比 較して 5%増加した。

捕獲数と生息動向

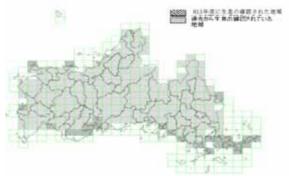




ニホンジカの生息状況



イノシシの生息状況



山口県野生鳥獣被害対策基本方針

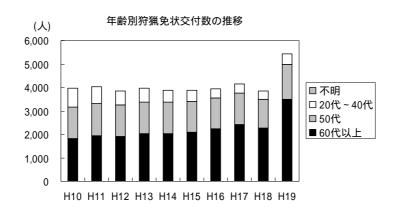
ニホンジカ; 第2期 H19年4月1日 H24年3月31日

イノシシ; 第2期 H19年4月1日 H24年3月31日

(ニホンジカ)

- ・被害防除として獣害防止柵を設置する。
- ・個体数(密度)管理のため、狩猟期間の延長、捕獲数制限の緩和などを行う。また、ワナ猟免許取得を促進する。
- ・生息地管理として、針葉樹・広葉樹混合林や広葉樹林の造成、人工林の間伐による広葉 樹の下層植生の育成など、適切な森林施業による良好な生息環境の整備を推進する。農業 従事者に対し、農地をシカの餌場としないよう、収穫残さ等の誘引物の除去について周知 徹底する。

- ・被害防除として、獣害防止柵を設置する。
- ・個体数(密度)管理として、個体数を管理目標にするのではなく、農林作物への被害額を管理目標とし、当面の管理目標として、被害額が過去最高となった H16 年の 3 億 7 千万円の半分以下となるように努めることとする。農林作物の被害減少に向けた捕獲と達成可能な捕獲頭数を考慮し、H19~23 年度までの各年度における捕獲目標頭数を 15,000 頭とする。狩猟期間を延長する。
- ・生息地管理として、誘引物の除去、緩衝帯の整備を行い、イノシシの生息地としての森林を整備するため、下草の回復や広葉樹林化を試みる。



徳島県の鳥獣管理

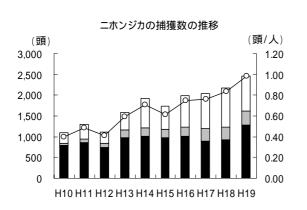
近年の捕獲数と被害の動向

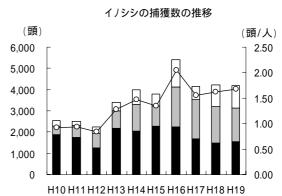
H19年の狩猟免状交付数の実数は 2,465人で、H15年から 12%減少した。また、60歳以上に交付された免状は全体の 58%となった。

ニホンジカは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。近年、シカの生息分布は拡大した。H2O 年のシカによる農業被害額は 2,571 万円で、H15 と比較して 818%増加した。

イノシシは狩猟による捕獲が中心で、アミ・ワナ猟が重点的に行われている。近年、 生息分布は拡大した。H20年のイノシシによる農業被害額は2,665万円で、H15と比較 して57%減少した。

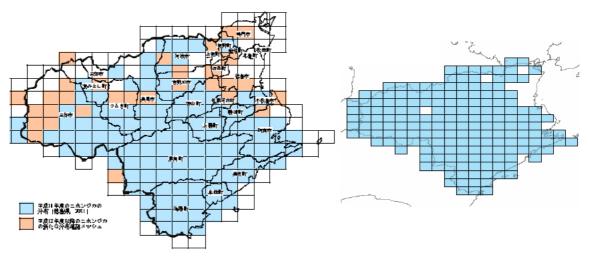
捕獲数と生息動向





H17年 ニホンジカの生息状況

イノシシの生息情報があったメッシュ



徳島県野生鳥獣被害対策基本方針

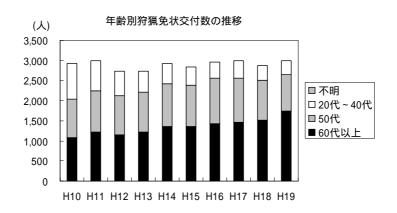
ニホンジカ; 第2期 H19年4月1日 H24年3月31日

イノシシ; H19 年4月1日 H24 年3月31日

(ニホンジカ)

- ・被害防除として獣害防止柵を設置し、忌避剤を散布する。
- ・個体数(密度)管理のため、狩猟期間の延長、捕獲数制限の緩和などを行う。また、捕獲物の有効活用を促進する。
- ・生息地管理として、森林では人工的な生息環境(特に餌環境)の変動を少なくし、可能な限りシカの生息状況の安定化を図るため、複層林施業の支援、間伐の推進などによって森林環境の多様性を増大させる。耕作放棄地では放置作物を除去し、非耕作緑地や周辺の林縁では林床を管理し、シカが定着できないようにする。

- ・被害防除として、獣害防止柵を設置する。
- ・個体数(密度)管理として、捕獲圧を強化し、農業被害の軽減に努める。達成可能な捕獲頭数を考慮し、H19 年度から 23 年度までの 5 ヵ年間の捕獲目標頭数を 30,000 頭とする。そのために、狩猟期間を延長する。
- ・生息地管理として、誘引物の除去、緩衝帯の整備を行い、イノシシの生息地としての森林を整備するため、下草の回復や広葉樹林化を試みる。



香川県の鳥獣管理

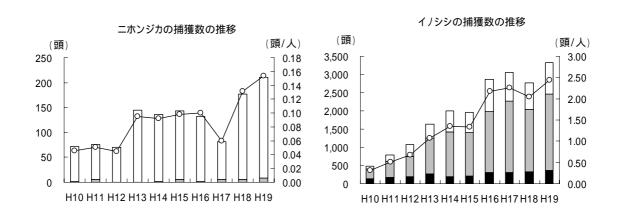
近年の捕獲数と被害の動向

H19年の狩猟免状交付数の実数は 1,379人で、H15年から 17%減少した。また、60歳以上に交付された免状は全体の 52%となった。

ニホンジカは駆除による捕獲が中心で、H20年のシカによる農業被害額は 209万円で、H15と比較して 65%減少した。

イノシシは狩猟による捕獲が中心で、アミ・ワナ猟が重点的に行われている。近年、 生息分布は拡大した。H20年のイノシシによる農業被害額は7,945万円で、H15と比較 して14%減少した。

捕獲数と生息動向



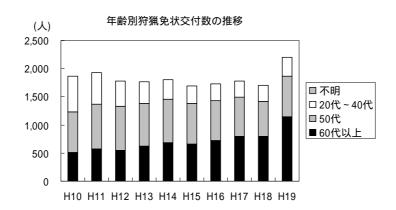
H12年 イノシシの生息状況



香川県野生鳥獣被害対策基本方針

イノシシ; H19 年4月1日 H24 年3月31日

- ・被害防除として、獣害防止柵を設置する。
- ・個体数(密度)管理として、狩猟による捕獲を活かしつつ効果的な捕獲を実施し、併せて被害防除対策を推進することによって農林業被害を軽減させながら、イノシシ個体群の健全な維持を図る。目標個体数は設定しない。狩猟期間を延長し、捕獲物の有効活用を促進する。
- ・生息地管理として、緩衝帯の整備を行う。



愛媛県の鳥獣管理

近年の捕獲数と被害の動向

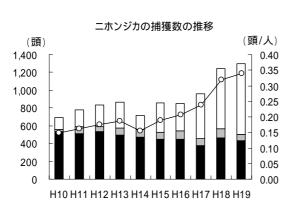
H19年の狩猟免状交付数の実数は 4,243人で、H15年から 23%減少した。また、60歳以上に交付された免状は全体の 55%となった。

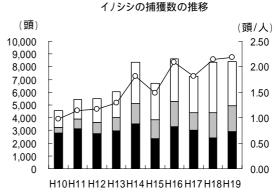
ニホンジカは駆除による捕獲が中心で、近年、シカの生息分布は拡大した。H20年のシカによる農業被害額は1,188万円で、H15と比較して36%減少した。

イノシシは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。H20 年のイノシシによる農業被害額は22,436 万円で、H15 と比較して16%増加した。

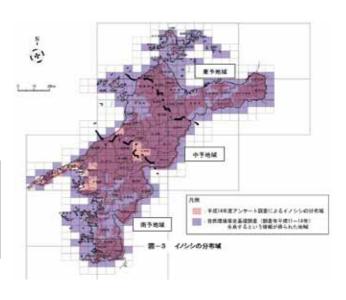
捕獲数と生息動向

(凡例 :狩猟以外による捕獲、 :狩猟(アミワナ)、 :狩猟(第一種)、 :登録証交付数あたりの捕獲数)





イノシシの生息状況



158

愛媛県野生鳥獣被害対策基本方針

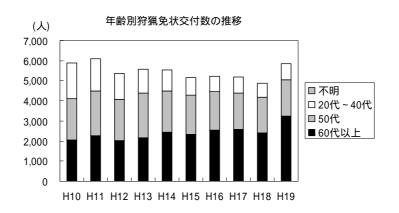
ニホンジカ; H20 年 11 月 1日 H24 年 3 月 31 日

イノシシ: 第2期 H19年4月1日 H24年3月31日

(ニホンジカ)

- ・被害防除として獣害防止柵を設置し、忌避剤を散布する。
- ・個体数(密度)管理として、被害発生状況に応じた有害鳥獣捕獲を併せて行うことにより、絶滅を回避しつつ、社会的に容認される被害になるまで個体数を管理する。狩猟期間の延長、捕獲数制限の緩和などを行う。また、農林業従事者への狩猟免許取得を推進する。ワナ猟免許取得を促進する。
- ・生息地管理として、植林地、農耕地、耕作放棄地及びその周辺において人工的な環境収容力の増大を防ぎ、択伐の推進や間伐などによって森林の多様性を増大させることで、自然環境の安定化を図り、適度な食物供給源を維持する。

- ・被害防除として、獣害防止柵を設置する。
- ・個体数(密度)管理として、被害が急増する以前の水準まで農作物被害を抑えることとし、被害額レベルを H5 年度程度に抑える。近年の捕獲頭数は増加しているが、被害額に顕著な減少が見られないことから、H14 年度捕獲頭数の 12 倍である年間 10,000 頭を目標に捕獲に努める。狩猟期間を延長し、農林業従事者の狩猟免許取得を推進する。
- ・生息地管理として、誘引物の除去、緩衝帯の整備、イノシシの生息地としての森林を整備するため、下草の回復や広葉樹林化を試みる。



高知県の鳥獣管理

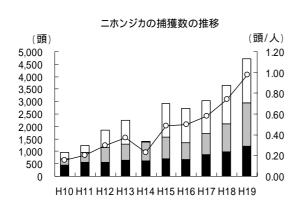
近年の捕獲数と被害の動向

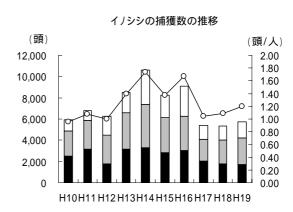
H19年の狩猟免状交付数の実数は 5,381人で、H15年から 22%減少した。また、60歳以上に交付された免状は全体の 61%となった。

ニホンジカは狩猟による捕獲が中心で、アミ・ワナ猟が重点的に行われている。近年、シカの生息分布は拡大した。H20年のシカによる農業被害額は4,256万円で、H15と比較して217%増加した。

イノシシは狩猟による捕獲が中心で、アミ・ワナ猟が重点的に行われている。近年、生息分布は拡大した。H20年のイノシシによる農業被害額は5,929万円で、H15と比較して68%減少した。

捕獲数と生息動向

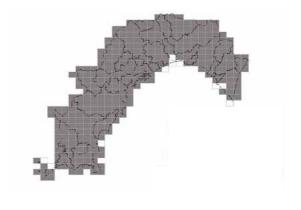




ニホンジカの生息状況

機の多様性調査(2003) 1002年収益で金加級記 2004年収益で金加級記 2007年収益で金加級記 ・変わる正式を設定し ※ 策約点正式を設定し ※ 策約・成形にものし

H15年 イノシシの生息情報があったメッシュ



高知県野生鳥獣被害対策基本方針

ニホンジカ; 第2期 H20年4月1日 H24年3月31日

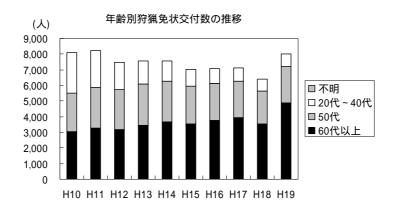
イノシシ; H20年4月1日 H24年3月31日

(ニホンジカ)

・被害防除として獣害防止柵を設置し、忌避剤を散布する。

- ・個体数(密度)管理として、狩猟期間の延長、捕獲数制限の緩和などを行う。また、農林業従事者への狩猟免許取得を推進する。捕獲物の有効活用を促進する。
- ・生息地管理として、長伐期化および択伐等によりシカの急激な繁殖の起こらない森林施業を推奨する。林業経営に適さず公益的役割の大きい森林について、環境保全林として広葉樹林化を促す。

- ・被害防除として、獣害防止柵を設置する。
- ・個体数(密度)管理として、特定鳥獣保護管理マニュアルを参考にして生息数の増減を シミュレーションし、捕獲目標を設定した。ただし、被害発生量が経年的に顕著に低下し た場合、および年間捕獲頭数が急激に低下した場合は捕獲圧の緩和を検討する。狩猟期間 を延長する。
- ・生息地管理として、誘引物の除去、緩衝帯の整備を行う。



福岡県の鳥獣管理

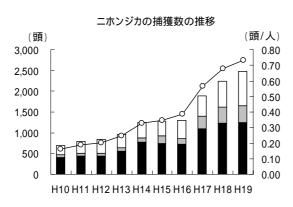
近年の捕獲数と被害の動向

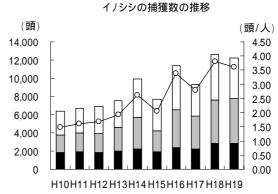
H19 年の狩猟免状交付数の実数は 4,123 人で、H15 年から 1%増加した。また、60 歳以上に交付された免状は全体の 57%となった。

ニホンジカは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。近年、シカの生息分布は拡大した。H20年のシカによる農業被害額は1,591万円で、H15と比較して20%増加した。

イノシシは狩猟による捕獲が中心で、アミ・ワナ猟が重点的に行われている。近年、生息分布は拡大した。H20年のイノシシによる農業被害額は42,728万円で、H15と比較して61%増加した。

捕獲数と生息動向

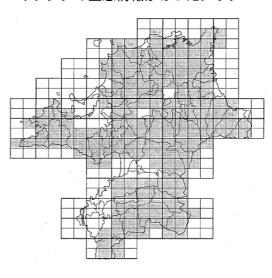




ニホンジカの生息情報があったメッシュ

大鳴地域 海山 英彦山地域 東著提山 古州山 英彦山地域

イノシシの生息情報があったメッシュ



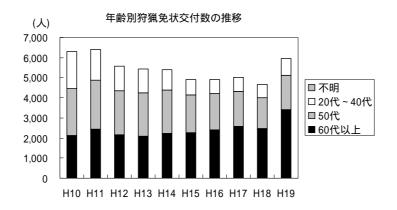
福岡県野生鳥獣被害対策基本方針

ニホンジカ;第3期 H19年4月1日 H24年3月31日 イノシシ;第3期 H22年4月1日 H24年3月31日

(ニホンジカ)

- ・被害防除として獣害防止柵を設置し、忌避剤を散布する。
- ・個体数(密度)管理として、被害発生率と環境省のマニュアルを参考に適正密度を設定 した。狩猟期間の延長、捕獲数制限の緩和などを行う。また、ワナ猟免許取得を促進する。

- ・被害防除として、獣害防止柵を設置する。
- ・個体数(密度)管理として、農産物被害額が急増する以前の水準まで、被害額を減少させることを目標とする。そのために、狩猟期間は延長(ワナ猟はさらに延長)し、農林業従事者の狩猟免許取得を推進する。
- ・生息地管理として、誘引物の除去、緩衝帯の整備を行う。



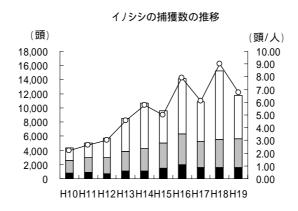
佐賀県の鳥獣管理

近年の捕獲数と被害の動向

H19年の狩猟免状交付数の実数は 1,518人で、H15年から 28%増加した。また、60歳以上に交付された免状は全体の 52%となった。

イノシシは駆除による捕獲が中心で、近年、生息分布は拡大した。H20年のイノシシによる農業被害額は30,477万円で、H15と比較して9%減少した。

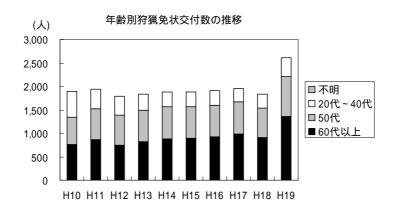
捕獲数



佐賀県野生鳥獣被害対策基本方針

イノシシ; 第2期 H19年4月1日 H24年3月31日

- ・被害防除として、獣害防止柵を設置する。
- ・個体数(密度)管理として、個体数を管理目標にするのではなく、過去5年間の農作物など被害金額の平均の2分の1以下に抑えることを保護管理目標とする。前計画の捕獲圧では目標を達成できなかったが、被害の増加傾向に歯止めが見られたため、前計画と同様の捕獲圧を維持する。そのために、狩猟期間は延長(ワナ猟はさらに延長)し、捕獲物の有効活用を促進する。
- ・生息地管理として、誘引物の除去、緩衝帯の整備、家畜の放牧を行う。



長崎県の鳥獣管理

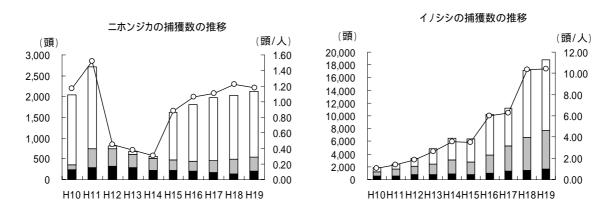
近年の捕獲数と被害の動向

H19年の狩猟免状交付数の実数は 2,020人で、H15年から 22%減少した。また、60歳以上に交付された免状は全体の 49%となった。

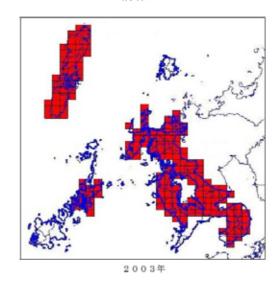
ニホンジカは駆除による捕獲が中心で、H20年のシカによる農業被害額は2,034万円で、 H15 と比較して73%減少した。

イノシシは駆除による捕獲が中心で、H20 年のイノシシによる農業被害額は 26,621 万円で、H15 と比較して 6%増加した。

捕獲数と生息動向



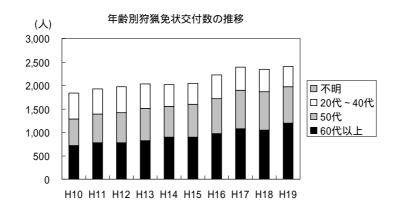
イノシシの生息情報があったメッシュ



長崎県野生鳥獣被害対策基本方針

イノシシ;素案 H19年4月1日 H24年3月31日

- ・被害防除として、獣害防止柵を設置する。対策モデル地区を設定する。
- ・個体数(密度)管理として、個体数を管理目標とするのではなく、農作物被害額を管理目標とし、当面の管理目標として、被害額が過去最高となった H16 年度の 3 分の 1 以下となるよう努める。狩猟期間を延長し、捕獲物の有効活用を促進する。
- ・生息地管理として、誘引物の除去、緩衝帯の整備を行う。
- ・イノシシ対策の窓口を一本化するため、組織を見直す。



熊本県の鳥獣管理

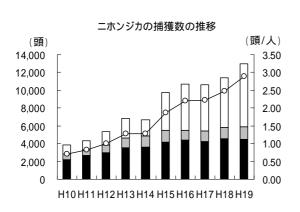
近年の捕獲数と被害の動向

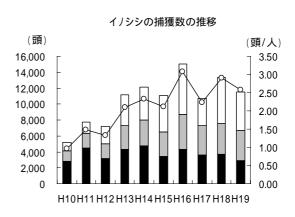
H19年の狩猟免状交付数の実数は 4,117人で、H15年から 11%減少した。また、60歳以上に交付された免状は全体の 54%となった。

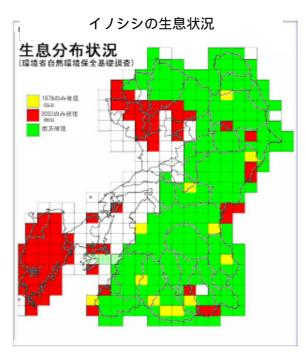
ニホンジカは駆除による捕獲が中心で、H20年のシカによる農業被害額は4,368万円で、 H15 と比較して253%増加した。

イノシシは狩猟による捕獲が中心で、アミ・ワナ猟が重点的に行われている。近年、生息分布は拡大した。H20 年のイノシシによる農業被害額は 35,321 万円で、H15 と比較して 183%増加した。

捕獲数と生息動向







熊本県野生鳥獣被害対策基本方針

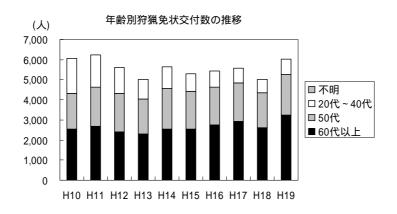
ニホンジカ; 第3期 H19年 4月 1日 H24年3月31日

イノシシ; H20年11月1日 H24年3月31日

(ニホンジカ)

- ・被害防除として獣害防止柵を設置する。
- ・個体数(密度)管理として、生息密度や推定生息数、被害発生状況から、地域個体群の 保護管理の目標を設定する。狩猟期間の延長、捕獲数制限の緩和などを行い、農林業従事 者への狩猟免許取得を推進する。また、ワナ猟免許取得を促進する。

- ・被害防除として、獣害防止柵を設置する。
- ・個体数(密度)管理として、個体数を管理目標とするのではなく、農作物被害額を管理目標とし、当面の管理目標として、H4年度から H8年度の平均被害金額までおさえる。被害が常習的な地域においては、計画的な頭数調整捕獲を推進することにより被害等を未然に防止し、個体数の減少を図る。狩猟期間を延長する。
- ・生息地管理として、誘引物の除去、緩衝帯の整備を行う。



大分県の鳥獣管理

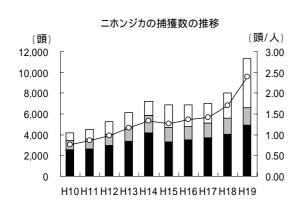
近年の捕獲数と被害の動向

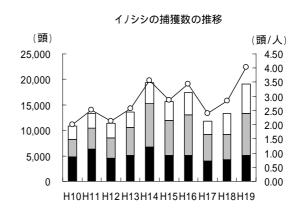
H19年の狩猟免状交付数の実数は 4,161人で、H15年から 22%減少した。また、60歳以上に交付された免状は全体の 62%となった。

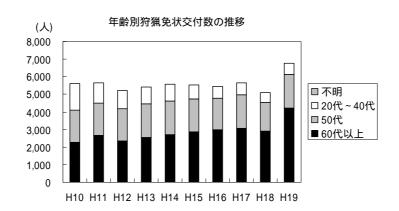
ニホンジカは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。H20年のシカによる農業被害額は4,547万円で、H15と比較して1%減少した。

イノシシは狩猟による捕獲が中心で、アミ・ワナ猟が重点的に行われている。H20年のイノシシによる農業被害額は10,480万円で、H15と比較して48%減少した。

捕獲数







宮崎県の鳥獣管理

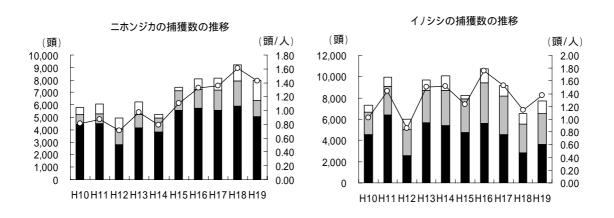
近年の捕獲数と被害の動向

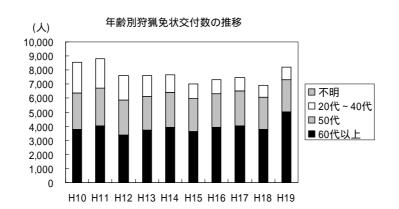
H19年の狩猟免状交付数の実数は 5,630人で、H15年から 26%減少した。また、60歳以上に交付された免状は全体の 61%となった。

ニホンジカは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。H20年のシカによる農業被害額は5,074万円で、H15と比較して110%増加した。

イノシシは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。H20 年のイノシシによる農業被害額は8,161 万円で、H15 と比較して71%増加した。

捕獲数





鹿児島県の鳥獣管理

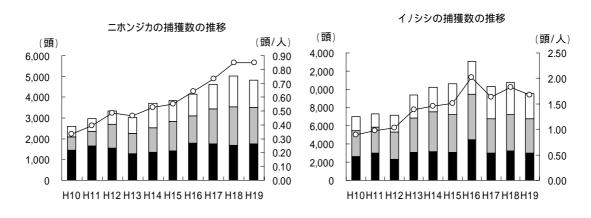
近年の捕獲数と被害の動向

H19年の狩猟免状交付数の実数は 5,772人で、H15年から 10%増加した。また、60歳以上に交付された免状は全体の 59%となった。

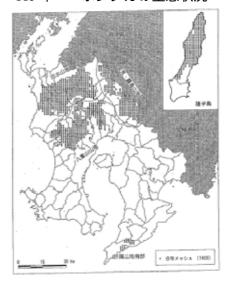
ニホンジカは狩猟による捕獲が中心で、アミ・ワナ猟が重点的に行われている。近年、シカの生息分布は拡大した。H20年のシカによる農業被害額は5,278万円で、H15と比較して31%減少した。

イノシシは狩猟による捕獲が中心で、アミ・ワナ猟が重点的に行われている。近年、生息分布は拡大した。H20 年のイノシシによる農業被害額は 14,699 万円で、H15 と比較して 41%減少した。

捕獲数と生息動向



H9年 ニホンジカの生息状況



鹿児島県野生鳥獣被害対策基本方針

ニホンジカ;第3期 H19年9月1日 H24年3月31日

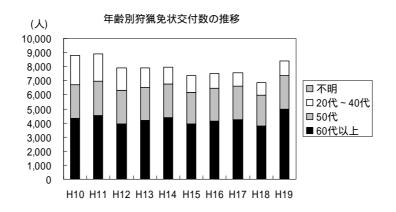
イノシシ; H19年9月1日 H24年3月31日

(ニホンジカ)

・被害防除として獣害防止柵を設置し、忌避剤を散布する。

- ・個体数(密度)管理として、保護地域と調整地域にわけて管理目標を定め、市町村ごとに年間捕獲目標を割り当てる。狩猟期間の延長、捕獲数制限の緩和などを行う。
- ・生息地管理として、森林の有する様々な公益機能を発揮するため、樹種、林層等が多様で下層植生が豊かな森林づくりを検討する。自然植生に強い圧力がかかっている地域においては、シカによる食害から保護するための方策を検討する。

- ・被害防除として、獣害防止柵を設置する。
- ・個体数(密度)管理として、農産物被害額を H18 年度の半分の 1 億円以下に抑えることを目標とする。狩猟期間を延長する。
- ・生息地管理として、誘引物の除去、緩衝帯の整備を行う。



沖縄県の鳥獣管理

近年の捕獲数と被害の動向

H19年の狩猟免状交付数の実数は 551人で、H15年から 19%減少した。また、60歳以上に交付された免状は全体の 24%となった。

イノシシは狩猟による捕獲が中心で、アミ・ワナ猟が重点的に行われている。H20年のイノシシによる農業被害額は1,497万円で、H15と比較して153%増加した。

捕獲数

